

## 会 議 録

会議等名	富士見市歯科口腔保健推進委員会委員委嘱状交付式 及び 平成29年度第1回富士見市歯科口腔保健推進委員会
開催日時	平成29年8月1日（木）午後1時30分～2時45分
開催場所	富士見市立市民総合体育館 多目的室
出席者名	委員：小柳 聡委員長、三木 とみ子副委員長、 伊垣 容子委員、大里 信子委員、日下部 菜穂美委員、 是永 國彦委員、佐藤 公誠委員、渋谷 善行委員、 長堀 厚子委員、松田 順子委員  事務局：大森健康福祉部副部長、望月健康増進センター所長、 相原健康増進センター副所長、 小林保健予防係主査、担当：駒林、仁木
欠席者名	委員：赤羽 尚子委員、増田 義則委員
傍聴者	0名
議事内容	
<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付（市長より各委員へ委嘱状を交付）</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 委員紹介（各委員より自己紹介）</p> <p>5 委員長および副委員長の選出 富士見市歯科口腔保健推進委員会条例 第5条第1項に基づき、委員の互選により選出。委員長に富士見市歯科医師会の小柳聡氏、副委員長に女子栄養大学の三木とみ子氏が就任。</p> <p>6 委員長あいさつ（小柳委員長よりあいさつ）</p> <p>7 議事 （富士見市歯科口腔保健推進委員会条例 第6条第2項により、委員の過半数の出席があるので、本日の委員会が成立することを報告された。）</p> <p>（1）富士見市歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～について</p>	
事務局	計画までの流れ、計画の特徴、各ライフステージの設定、計画の基本的な方針、

委員長	計画の期間、目標値、目標値に向けての課題などを説明
委員	事務局より説明のあった計画内容などについて、委員の方から質疑がありましたらお願いしたい。
委員	質疑なし。
(2) 歯と口腔の健康に関する事業の取り組み状況について (意見交換)	
委員長	では、次の議題に移ることとする。本日お集まりいただいた委員の皆様方は、各分野において歯科口腔に関する取り組みにご尽力いただいているかと思う。この議題では、事務局から説明があった計画の内容を踏まえて、それぞれの取り組みや普段感じている印象など、歯科口腔に関する意見交換を行いたい。まずは事務局より平成28年度の取り組み状況について報告をお願いしたい。
事務局	歯と口腔の健康に関する事業の取り組み状況について説明
委員長	事務局より説明のあった取り組み状況の報告について、委員の方から質疑があればお願いしたい。
委員	成人歯科健診の対象が30歳からとなっていた。間断ない施策の実施と伺ったが、学齢期と成人期の間、高校生などの空いた世代については何か対策などを行っているのか。
事務局	ライフステージなどの設定については計画書に記載されているように、成人期については中学校卒業後から64歳の時期と定めている。高校生については成人期のところをご確認いただきたい。
委員	その世代は成人期を見て取り組んでいると解釈して良いのか。
事務局	そうである。
委員長	今年から成人歯科健診の対象が30歳から20歳以上になっているが、中学校卒業から20歳までの間は市の事業として、健診はしていないと認識しているが、どうか。
委員	そうである。
事務局	小・中学校とは教育委員会を通してつながりがあるが、高校と市はつながりがなく、データの入手や取り組み等は難しい。そのため成人期の中に含めてしまっているということをご理解いただきたい。
委員長	市外の高校に進学することも多く、市としても追跡することは大変なのだろうと思う。歯科医師会としては可能であれば「成人歯科健診」という名前ではなく「歯科健診」という名前で行う等、考えているが、予算が無いようなので、再度要望を出そうと考えている。
委員	成人期というのはライフステージの中でも50年近くある。確かに高校・大学・就職という時期に、データをとるのは難しいと思う。しかし平成27年度から始まっている市の口腔保健の推進という考え方からすると、データの有無にこだわらず、事業を推進する必要があるのではないか。成人歯科健診は他の市・町でも、この位の規模、取り組み状況なのか。
事務局	申し訳ないがデータ、資料等確かなものが現在無くお答えできない状態であ

委員長	る。 正確なデータではないが、埼玉県内全域でデータとして出してあるものがあり、富士見市は中程である。今回口腔がん検診を行う上でそのようなデータを出したが、もっとやるべきことはあると思う。今後取り組んでいきたいと考えている。
事務局	他の委員の方から、何か歯科の取り組み状況等についてお伺いしたい。新たに始める計画や、ご意見があれば伺いたい。
委員長	中学校3年間の中で1回ブラッシング指導を行うことで、むし歯も少なくなる、良くなると考えている。去年、中学校一校でブラッシング指導を行った。その結果、生徒達からも今までと違ったみがき方ができたという意見が聞けた。今後歯科医師会としては取り組みを進めたいと考えており、歯科衛生士会と検討している。実は富士見市以外の市・町は大体小・中と行っている。
副委員長	学校から依頼はないのか。
委員長	教育委員会には言っているが、依頼はない。
委員	小学校については全小学校で実施しているのではないか。
委員長	市内小学校については全小学校でブラッシング指導を実施している。中学校だけ行っていない。
委員	そういったことは予算の関係なのか。
委員長	その通りである。今回は、中学校のPTAから予算が出たので、実現した。学校の予算ではない。
委員	学校側の依頼があって、出向くということか。
委員長	その通りである。
委員	小学校6年生までの様子を見ると、歯をみがくということに違和感も無く、給食の後に時間を設けて行っている。
委員長	中学校は昼休みに歯みがきの時間が無いようだ。予定に組み込むことが難しいらしいが、校長先生がイニシアチブをとって下されば可能なのではないか。
副委員長	28年度の取組状況を見てみると、中学校の給食後の歯みがき、歯科保健指導は3校と少ないが、26年度より増えている。小学校も時間は無いが、中学校はとりわけ時間が無いのは全国的に共通しており、食後の歯みがきを入れるというのはかなり厳しいと思う。特別に時間をとる取り組みというよりも、食前に手を洗い、食後にうがいをするように、学校教育の一環として自然に口腔ケアを行うような習慣づけをし、子ども達自身がそういう気持ちになる教育がやはり大事なのかと思う。歯科医師の方々が色々予算をかけて行うとしても、きっかけであって、ずっと見ているわけにはいけないと思う。歯肉炎が非常に多くなる時期である中学生に対するはたらきかけが必要だということ、中学校の教員、校長先生が若干の意識を持つことによって、保健教育の一環としてやっていけば良いのではないか。思春期に気になり始める人間関係にからめて、「口を綺麗にしなくてはいけない」という方向に意識を向けさせると、少しは効果があるのではないかなど。

委員長	中学生に向かって先生が歯をみがくよう指示するのは難しいと思う。現在も給食後に歯ブラシをやっている子が中にはいると聞いているので、それを実践、継続していけるように協力していけたらいいと思う。
委員	他市の中学校ではブラッシング指導は行っているのか
委員長	行っている。
委員	できれば富士見市でも行って欲しい。
委員	歯科衛生士等と呼ぶのに予算がかかるのか。
委員	その通りである。小学校の歯科衛生士さんのブラッシング指導は1年に1回である。
委員	保護者に呼びかけ、P T A から予算を出してもらうよう、依頼すれば可能なのではないかと思う。
副委員長	校医の協力を得られると良い。学校にはそれぞれ学校歯科医がいる。もちろん専門家と呼ぶのも良いが、学校歯科医と、養護教諭の協力でも可能ではないか。
委員	フッ素洗口は小学校1校と特別支援学校の2校で実施している。
事務局	以前にその話をした時はフッ素についてプラスとマイナスの意見があるということだった。乳幼児健診で同意書をとってフッ素塗布を実施している。学校で同意書をとって行う場合、家庭の意向でやる子とやらない子という差異が出てきて、いじめではないが一種差別的要素ともなり得るため難しいとのことだった。
委員	現在実施している小学校では同意書は取ったのか。
委員	同意書は最初にやる時に全校分とった。次の年度からは新しく入学する1年生のみとっている。
委員長	3歳児健診のフッ素塗布も断る方が何名かいる。
副委員長	学校教育の中で時間をとるだけではなく、家庭の中でもできるといいと思う。
委員	意識の高い親だけでなく、そうではない親にどのようにしていくかということが課題だと思う。
副委員長	今の富士見市では、フッ素洗口をやっているのは何校ぐらいか。
委員	2校である
副委員長	中学校は？
委員	実施している学校はない。
副委員長	他市も、フッ素については同じような状況ではないか。
委員長	県内何市かは、全部行っている。混ぜたり作るのが大変なようである。全校生徒に実施するのが結構大変なようである。
副委員長	実施校ではフッ素の管理はどうされているのか
委員	職員室のカギのかかる場所にフッ素を入れている。
委員長	他に委員の方からご意見がありましたらお願いしたい。事務局から何かあるか。
事務局	お配りした資料に「富士見市 要介護者・障がい者（児）歯科医療機関のごあ

<p>委員長</p>	<p>んない」がある。こちらは、障がい者、要介護者の方と支援者を対象に、市内の歯科医院について、設備や障がい者に対して施術可能な歯科治療の段階や、訪問治療の有無等を一覧にし、案内するためのものである。28年度に作成し、29年度の4月頃に各関係機関や市内の歯科医院に配布をした。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆様方のご意見が「富士見市歯科口腔保健推進計画」を推進していく上で必要不可欠であり、今後とも計画の進行管理についてご審議いただきたい。今後の予定について事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>(3) 今後の予定について</p>	
<p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>副委員長</p>	<p>第2回の委員会は2月頃の日程を設けさせて考えている。開催時間については、本日と同じ1時半から3時半を予定している。期日が近づいたら、また事務局より会議の詳細について郵送するので、ご確認いただきたい。</p> <p>それでは、最後に副委員長から閉会の言葉をお願いしたい。</p> <p>間断なき生涯にわたった歯の健康づくりは富士見市の特徴であると聞いている。健康づくりの基礎作りを教育が果たすということが大変大事なのではないかと思う。今日はどうもありがとうございました。</p>
<p>8 閉会</p>	